



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4085号 2017.12.18 発行

### 知的障害ある弟 愛情つづる 茅野葵さん（我孫子の小2）最優秀賞に輝く



東京新聞 2017年12月18日  
内閣総理大臣賞を受け、両親と共に笑顔を見せる茅野葵さん（中）＝我孫子市役所で

内閣府が募集した本年度の「心の輪を広げる体験作文」で、我孫子市立湖北台西小学校二年の茅野葵さん（8つ）が最優秀賞（内閣総理大臣賞）に輝いた。作文のタイトルは「わたしの弟」。知的障害がある弟の悠太君（4つ）をしっかりと見つめながら、日常のエピソードや弟への愛情を書きつづった。（堀場達）

体験作文は、障害者週間（三～九日）の意識啓発事業として、全国の小中高校生らから募集。小学生部門には本年度、六百九編が寄せられた。

葵さんは、悠太君の普段の様子や特長を、自分や両親、姉らとの関わりを通して四百字詰め原稿用紙三枚にまとめた。

すべり台が大好きで、犬を散歩させている人とすぐに仲良くなれる悠太君を「どうやら、ゆうちゃんのえ顔は、みんなをしあわせにするふしぎな力があるようです」と優しく見つめる。

悠太君が一人で買い物に出掛けてしまい、葵さんが必死になって捜し回った出来事についても書いた。この体験を通じて、葵さんは「弟はゆっくりだけど、自分でくつもはけるし、歩くこともできる」「うまくおしゃべりはできないけれど、話を聞いて理かいている」と分かったという。

葵さんは読書好きで、習字も得意。夏休みの宿題として作文を仕上げたといい、「ゆうちゃん大すきだよ」と呼び掛けて締めくくった。父親の強さん（47）は「（葵さんは）面倒見が良く、普段から（悠太君と）一緒に遊んでいます」と話した。

葵さんの作文は、全文が内閣府のホームページに掲載されている。

### 日弁連 障害者差別禁止「国会も」 法制化促す 毎日新聞 2017年12月18日

日本弁護士連合会が、国会における障害者差別を禁じる法令を制定するよう求める意見書の取りまとめに着手した。現行の障害者差別解消法では、内閣に置かれた行政機関や地方議会を含む自治体などが適用の対象とされるが、三権分立を踏まえて国会は対象外になっている。昨年の国会審議で難病患者が質疑時間などを理由に参考人として出席できなかった問題を受け、国会に法制化を働きかける。

早ければ年度内にも公表される見通し。識者からも国会が法律の対象外となっていることを疑問視する声が出ており、立法府として対応を求められそうだ。

2013年6月に制定された同法は、国や自治体に対し、障害を理由とした不当な差別的取り扱いを禁じ、過重な負担にならない範囲でバリアフリーのために必要な措置をとる「合理的配慮」を義務づける（民間事業者は努力義務）。16年4月に施行された。

一方で、国会や裁判所については「三権分立の観点からそれぞれ実態に即して自律的に必要な措置を講じることとすることが適当」（内閣府）とし、法律の対象から除外している。

16年5月の衆院厚生労働委員会で、障害者総合支援法改正に関して野党側が、当事者の意見を聞くため筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者の男性を参考人質疑に呼ぼうとした。しかし、与野党協議の結果、「質疑に時間がかかる」などとして男性の出席は実現しなかった。

これを受け、日弁連は対応を協議。現状では、議員や参考人、傍聴人らに対する合理的配慮が国会の裁量に委ねられており、法的に担保されていないとして、関係者へのヒアリングも重ねて法制化を促す意見書作成の検討を進めている。

日弁連は裁判所に関しても、13年に「裁判所の合理的配慮義務」の規定を民事訴訟法に設けることなどを求める意見書を公表しているが、立法化には至っていない。【武本光政】  
三権分立、理由おかしい

全盲・全ろうの重複障害を持つ東京大先端科学技術研究センターの福島智教授の話 障害者差別解消法は、障害者の基本的人権を担保する最低限の法的枠組みを示したもので、国民の社会的・政治的活動の自由を規定した憲法の理念と連動している。国会も裁判所も法の対象とすべきだ。三権分立は国家権力の乱用を防ぎ、国民の政治的自由を保障するため立法、司法、行政の各機関が相互にチェックし合う原理。それぞれ「自律的に」差別解消に向けた必要な措置をとるための理念ではない。

## 国会バリアフリー 議員会館は50点 視覚障害元参院議員

毎日新聞 2017年12月18日

国会議事堂近くを歩く堀利和さん＝東京都千代田区で、藤井太郎撮影

国会では2000年代の初めまで、肢体不自由で車椅子を常時利用したり、視覚障害のため点字で資料を読んだりする議員が活動していたが、現在の衆参両院でそうした姿は見られない。障害者差別解消法の対象となっていない立法府で、バリアフリー化は進んでいるのだろうか。視覚障害者で元参院議員の堀利和さん（67）とともに東京・永田町を歩き、国会内で開かれた障害者団体主催の集会に参加した。【立松敏幸、山田麻未、武本光政】



## 障害者虐待防止学会設立総会

毎日新聞 2017年12月18日

日本障害者虐待防止学会の設立総会が17日、東京・新宿で開かれた。教員や福祉施設者、弁護士、行政職員ら約180人が参加し、理事長に選出された小山聡子・日本女子大教授は「短期的な課題解決と中長期的に取り組むべきことがある。障害者虐待の防止の研究と実践を両輪として取り組む学会にしたい」と語った。会場からは「どこの自治体も職員削減に迫られている。市区町村の体制についても支援が必要」といった意見が出た。

## 障害者虐待防止学会 施設職員の研修の在り方など提言へ

NHK ニュース 2017年12月17日

障害者を暴力などの虐待から守るため設立された「日本障害者虐待防止学会」の初めての大会が都内で開かれ、障害者施設の職員研修の在り方などについて国に提言していく方針を確認しました。

学会は施設や家庭などで障害者への虐待が後を絶たないことから設立され、17日、都内で開かれた初めての大会には障害者福祉の専門家など160人余りが出席しました。午後からはパネルディスカッションが開かれ、知的障害者とその家族で作る「全国手をつなぐ育成会連合会」の久保厚子会長が「障害者は自分で被害を説明できなかつたり話が信用されなかつたりして虐待を受け続けてしまう。周りが障害の特性を理解し話を聞いてほしい」と呼びかけました。

また、大阪の障害者施設の理事長は「施設に外部の目が入る仕組みを作るとともに、障害者に被害の自覚がなくても虐待の疑いがある行為は自治体に通報すべきだ」と訴えました。

全国で虐待を受けた障害者は、自治体が確認できたものだけで平成27年度に3154人に上っていて、大会では施設の職員研修や自治体の対応の在り方などを国に提言していく方針を確認しました。

学会の小山聡子会長は「障害者の意思を職員や家族がくみ取って虐待を防ぐ手法を研究し、広めていきたい」と話しています。



### 県内 障害者雇用進まず 企業の半数が法定率下回る 東京新聞 2017年12月18日

神奈川労働局は、従業員のうち障害者が占める割合を示す障害者雇用率について、県内企業と公的機関の達成状況（6月時点）を発表した。法定雇用率（2.0％）に達した企業は47.8％と前年同期比1.1ポイント増えたが、依然として過半数の企業が達成できていない状況が明らかになった。

県内に本社を置く従業員50人以上の4371社を調査。達成した企業の割合を業種別に見ると、「電気・ガス・水道」が75％と高かったのに対し、「教育・学習支援」（35.5％）、「情報通信」（35.2％）、「不動産など」（29％）は比較的低かった。労働局の担当者は「障害者に担ってもらおう仕事の創出がうまくいっていないのでは」と分析する。

公的機関は、県や県警本部などの「県の機関」が3.0％で法定雇用率（2.3％）を上回った。市町村と公営企業は小田原市（2.03％）、箱根町（1.82％）、県内広域水道企業団（1.76％）、寒川町（1.32％）の4団体が達成できず、同企業団と寒川町は2年連続で下回った。

法定雇用率は障害者雇用促進法で決められており、未達成の団体は年度内に障害者雇用の計画を作成し、労働局へ提出することが義務付けられている。来年度から民間は2.2％、公的機関は2.5％などに引き上げられる。（志村彰太）



### ハンセン病問題 光明園舞台に漫画 古林海月さん作「麦ばあの島」 山陽新聞 2017年12月16日

ハンセン病問題をテーマにした漫画を描いた古林さん

「麦ばあの島」の一場面

国立ハンセン病療養所・邑久光明園（瀬戸内市）などを舞台に、国の誤った隔離政策による人権侵害の歴史をたどった漫画「麦ばあの島」（すいれん舎、全4巻）

が出版された。作者は入所者と親交がある漫画家





古林海月（ふるばやし・かいげつ）さん（48）＝兵庫県姫路市。「ハンセン病問題は決して昔話ではない」との思いから、若者が回復者との交流を通して命や人の尊厳について考える物語を描いた。

時代は、隔離政策の根拠となった「らい予防法」が廃止された1990年代後半。短大に通う聡子は、かつて光明園に入所していた女性「麦ばあ」と出会い、回復者たちの記憶に触れていく。

＜家族と引き離された園での生活。「患者作業」として職員の代わりに重症患者の看護を担わされ、強制的な堕胎や断種もあった。偏見と差別は家族にも及び、自殺に追いやられた人もいる。麦ばあの母も発病し近所の目から逃れるように馬小屋に隠れて暮らした。園内で結婚した麦ばあは子どもを身ごもったものの、堕胎を強いられた...＞

望まない妊娠で中絶手術を経験した聡子は麦ばあたちと心を交わすうち、生き方を見つめ直し、命の尊さを胸に刻む。

作者の古林さんは元兵庫県職員。福祉担当として2000年に光明園を訪れたのを機に、入所者との交流を始めた。入所者の手記も読みながら、ハンセン病問題について理解を深めていき、03年に漫画家に転身した後も園への訪問を続けた。

「ハンセン病問題は今も続いている。壮絶な体験をした回復者たちが、同じ時代を生きていることを社会に知らせたい」と、入所者ら約20人から聞き取りを重ねて執筆した。写真や資料から昔の療養所の建物を描写するなど当時の雰囲気を実際に再現した。

歴史の検証などで協力した光明園入所者自治会の屋猛司会長（75）は「誤った国策への批判すらできなかった時代もある。正しい歴史を理解するのに役立ててもらえる」と推薦する。

10年以上かけた計800ページ超の大作。小学校高学年以上が対象で漢字に読み仮名、専門用語には注釈を付けた。古林さんは「二度と同じ過ちを繰り返さないため、過去から学ぶことが重要だとのメッセージを込めた」と言う。

A5判、各巻3800円（税別）。問い合わせはすいれん舎（03-5259-6060）。書店でも注文できる。

## 川島直人さんが描くカレンダー 足利の風物描いた18年版完成

中日新聞 2017年12月17日

足利市の風景や草花を色彩豊かに描いた透明水彩画による2018年版カレンダー「直人のスケッチ」が完成した。筆の主は軽度の知的障害と発達障害がある同市の会社員川島直人さん（24）。細やかなスケッチと多様な色使いで表現された作品は、これまで重ねてきた展示会で多くの人々の心をつかんでいる。（吉岡潤）

母の知子さん（58）によると、川島さんは市立中学校の特別学級在籍当時、適性を認められて市内のアトリエに通い始めた。画家安野光雅さんの作品の模写に励み、やがて足利の風景を描くようになった。

2018年版カレンダーの7月の絵は、あしかがフラワーパークの光景を描いた「キレイな鳥見つけたよ」（いずれも川島知子さん提供）

デジタルカメラで撮影した写真を基に下絵を描き、「0（ゼロ）号」という一番細い筆で丹念に彩色。一作品を二～三カ月かけて仕上げる。「同じ花でもひとつの色で塗らない。黄色でもいろんな色を混ぜた黄色にする。何でこんな色が入るのかな」と思っていると完成してから驚くことがある」と知子さんは



話す。

中学三年のときに初めて個展を開催。以来、市民活動センターや市役所などで作品展を開いてきた。会場のノートには「感動しました」「色合いがいい」「毎回楽しみにしています」と来場者が書き残していく。

川島さんは会場で制作することがあり、知子さんは「みなさんが来てくれるのがうれしいようで、家にいるよりずっと一生懸命」と表情を崩す。先月から今月にかけて開いた作品展会場では「たくさんは描けないけれど、毎日毎日描いています。これからもたくさん描きます」と本人のメッセージを掲げた。



中学2年から絵を描き続けている川島直人さん

カレンダーは、川島さんが特別支援学校高等部三年のときに、就業体験で通っていた市内の特殊印刷会社「万蔵」が約百部制作したのが最初。知り合いに配ったところ好評で、川島さんが同社に就職した翌年から千部ずつ作って販売もしている。

一八年版は、鑿阿（ぼんな）寺の多宝塔や足利学校、あしかがフラワーパークなどを描いた絵を収めた。知子さんは「作品を通じて直人を見守ってくれる人が増えるのがうれしい」と話す。カレンダーはA3判で一部千円。問い合わせは、万蔵＝電0284（41）3181＝へ。

## 社説 [「内密出産」検討] 命を守る選択肢広げよ 沖縄タイムス 2017年12月17日

熊本市の慈恵病院が、望まない妊娠に悩む女性の出産を匿名で受け入れ、生まれた子が後から親を知ることができる「内密出産制度」の導入を検討している。

母子の命と子どもの出自を知る権利の両方を守る新たな取り組みだ。

慈恵病院は親が育てられない赤ちゃんを匿名で受け入れる「こうのとりのゆりかご」（赤ちゃんポスト）で知られる。

2007年の開設から10年間で託された赤ちゃんは130人。うち少なくとも62人が医師らが立ち会わない自宅や車中での出産だった。自分で出産後の処置をし、へその緒をはさみで切ったケースもあったというから、誰にも話せずリスク覚悟で「孤立出産」を選択したのだろう。

小さな命を救う最後の砦（とりで）としての役割を果たしてきたゆりかごだが、出自を知る権利を巡っては批判にさらされることも少なくなかった。最終的に親の身元が分からないままの子は26人。親の匿名性と親を知る権利は常にぶつかりあってきたのだ。

病院が構想する内密出産は、女性の身元を記した封書を行政機関に預けた上で、匿名での出産を受け入れる制度。生まれた子は特別養子縁組をした家庭などで育ち、一定の年齢になれば出自を知ることができる。

既に制度化しているドイツでは、16歳になると母親の名を知ることができるという。

予期せぬ妊娠で追い詰められた女性の選択肢を広げるためにも、議論を前に進めてもらいたい。

内密出産制度については、ゆりかごの運用状況を定期的に検証する熊本市の専門部会も導入に向けた検討を国に求めている。

ただ現行法では父母らに出生の届け出義務があり、母親の匿名性を保つと、子が無戸籍状態になる恐れがある。

国の機関や専門家を交え問題点の整理に取りかかり、子が無戸籍になるのを防ぐ制度整備に着手すべきだ。

ゆりかごを巡っては設置段階から「捨て子を助長する」などの意見があり、反対論は今も残っている。内密出産についても同様の声が起こるかもしれない。

しかし130人の命が託されたという事実は重い。ゆりかごとともに設置された24時

間対応の妊娠相談窓口には16年度だけでも6500件を超える相談が寄せられている。全体の約7割は県外からである。

自宅で出産し遺棄したり、赤ちゃんの遺体が発見されるなど「望まない妊娠」を背景にした悲劇が繰り返されている。

厚生労働省が03年以降の10年間に児童虐待で犠牲になった子ども546人の事例を分析した結果、1歳未満の赤ちゃんが4割以上を占めていた。そのほとんどが実母が加害者というケースだった。

望まない妊娠では母子手帳ももらわず、妊婦健診にも通わないなど、行政や病院の支援から漏れるケースが多い。

命を守ることを最優先にいつでも対応できる全国的な相談窓口の整備も急務である。

## 社説 危機の社会保障 増える生活困窮者 安全網をどう維持するか

毎日新聞 2017年12月18日

「とてもみんなの顔は覚えられない。分かるのは4割ぐらいです」

大阪市内の区役所で生活保護世帯の支援を受け持つケースワーカーの男性（44）は済まなそうに語る。

担当する高齢者は約280世帯で、法律が定める標準数の「1人につき80世帯」を大きく上回る。連日、電話相談や家庭訪問する嘱託職員からの報告に忙殺される。

標準数に満たぬワーカー数について市は「嘱託職員などを活用している」と説明する。だが、受給者の女性（73）にとっては「忙しいって分かっているから、相談しにくい」のが実態だ。

日本の社会保障制度は、医療保険や雇用保険、年金などの社会保険が土台となっている。

生活保護は、社会保険の網から漏れ、親族による援助、働く能力などあらゆる可能性を考えても最低限の生活ができない人に適用される「最後の砦（とりで）」の制度だ。

20年以内に崩壊の懸念

最近は無年金・低年金の高齢者が「最後の砦」になだれ込み、生活保護の受給世帯数は毎年、過去最多を更新している。昨年度は月平均で約163万7000世帯、受給者数は約214万人に上った。65歳以上の高齢者世帯は初めて半数を超え、うち9割は独り暮らしが占めている。

しかも、今後20年を経ずして「団塊ジュニア」世代が高齢者の仲間入りをする。就職氷河期（1993年～2005年）に大学を卒業した世代は非正規雇用が多く、平均賃金がほかの世代より低い。預貯金もない困窮高齢者が近い将来に爆発的に増えるとみられている。このままでは日本の社会保障の形が崩れていく。

大阪市はその縮図である。人口に占める受給率は5・3%。全国平均1・7%を大きく上回る。市民19人に1人が受給している計算だ。

高度成長期に大阪には労働者が大量に流入した。だが、高齢にさしかかる頃にバブル経済が崩壊し、仕事を失う人が続出した。身寄りのない老人やシングルマザーに加え、格差拡大に伴うワーキングプアの増加が受給者数を押し上げた。

大阪市は橋下徹市長時代から不正受給対策に本腰を入れるようになった。その結果、受給世帯は12年をピークに減少に転じた。

一部の区では受給者の顔写真付きカードを「本人確認のため」交付している。顔写真カードを求めるような対応に「受給者への偏見を強めかねない」との批判も根強い。

神奈川県小田原市では生活保護を担当する職員が「保護なめんな」とプリントしたジャンパーを着用していたことが分かり、受給者の人権を傷つけたとして問題化した。

ネットやSNSでは「ナマポ」などの表現で受給者を攻撃するような書き込みが絶えない。正当な受給であるにもかかわらず、「在日特権」をあおるヘイトスピーチに通じる不寛容な空気の反映だ。

急場しのぎには限界

国の支出はすでに年間4兆円の台に近づいている。政府は歳出抑制を図り、安倍晋三政権は13年度以降、3段階で保護基準を引き下げた。

政府は来年度に向けて、5年に1度の支給基準見直しを進めている。大都市を中心に生活扶助が引き下げられる見通しだ。

問題は給付の引き下げだけではない。安倍政権になってから福祉事務所による親族などへの調査の強化、申請書類の厳格なチェックなどが徹底され、受給者数の抑制が図られている。いわゆる「水際作戦」だ。受給基準にあてはまる可能性がある低所得世帯のうち、実際に受給しているのは約2割との説もある。

生活保護が認められれば、病気の時無料で医療機関にかかることができる。しかし、認められない人は国民健康保険に加入せざるを得ない。ここで保険料を払えないと「無保険」となる。今、約21万世帯が医療費の全額負担を求められている。

健康保険証を持っていない人の受診を拒むことができなかつた医療現場でやむを得ず広がっているのが「無料低額診療」だ。患者の自己負担分を医療機関の持ち出しなどで補う制度で、15年度にはのべ約780万人が利用した。

国民皆保険といいながら、この国ではすでに「皆」が破れつつある。

急場しのぎの給付抑制策を続けていても、このままでは20年後に「安全網」が崩壊することは避けられない。持続させるための方策を真正面から議論する段階にある。

## 社説 民生委員100年 制度支える知恵絞ろう 中日新聞 2017年12月18日

「なり手」の確保が課題になっている。制度発足から今年で百年を迎えた民生委員。地域の身近な相談相手や見守りの役割を担う。地域を支えるその活動を、地域も支えていく知恵を絞らないと。

民生委員は児童委員も兼ねており、その活動は多岐にわたる。

見守りや訪問でも高齢者や障害者、子育て世帯、生活困窮者ら、さまざまな人たちと接する。状況に応じ、行政や専門機関との橋渡しも求められる。

一九一七年、岡山県で創設された「済世顧問」制度が始まりとされ、戦後の四八年、現行の制度になった。厚生労働相が委嘱する無報酬の地方公務員で任期は三年。全国に約二十三万人いる。

昨年十二月が一斉改選期だったが、全国平均で欠員が3・7%生じた。約二十年前の0・7%に比べ3ポイント悪化。欠員率が徐々に拡大しているのが不安の種だ。

もうひとつ、課題となっているのが委員の高齢化だ。昨年の全国モニター調査によれば、平均年齢は六六・一歳。約二十年前より五歳以上も上がっている。

委員には地域に根づいた仕事をしている自営業や公務員経験者、主婦らが委嘱される場合が多い。だが、勤め人の増加や核家族化、希薄になった人間関係など、社会構造の変化とともに、「なり手」不足が顕在化してきた。

その一方で、若者やお年寄りの孤立、振り込め詐欺被害、子どもの貧困、いじめや虐待の問題など委員の活動は時代に即して増え、多様化しているのだ。

たとえば愛知県は、昨年十二月の欠員率は1・0%に収まった。それでも委員の不足は、長期的に見れば気にかかる。

改選期の昨年、推薦基準を見直し、七十五歳未満である選任年齢を、一回に限って現職の再任ができるよう改めた。いわば特例措置の“定年延長”である。

負担軽減のため民生委員を補佐する「協力員」（協力委員）制度を取り入れる自治体も出てきている。東京都が比較的早く、二〇〇七年度から始めた。

民生委員ほど負担は重くない立場。心理的には引き受けやすい。一緒に地域福祉を担う人が増えることになり、次の民生委員探しにもつながる。

百年も続いた制度だ。その重要さは変わるまい。



行政や専門機関が制度を支えるのはむろんだが、住民が主体性を発揮して行う活動も後押しになるはずだ。

## 社説 SNSと捜査 座間事件から課題抽出を 京都新聞 2017年12月18日

アパートに置かれたクーラーボックスから9人の切断遺体が見つかった神奈川県座間市の事件は、今年、社会に最も衝撃を与えた犯罪だろう。

若者の自殺願望につけ込み、交流サイト（SNS）を通じて面識のない男女を誘い出したとされる白石隆浩容疑者。動機や経緯の解明が続く中、人々が震えたのは、事件の猟奇性に加えて身近なSNSに潜む落とし穴を実感させられたからではないか。

被害女性たちは、容疑者とネットでしか接点がなかったという。8月から相次いで行方不明になっていたが、10月の事件発覚まで警察や家族が事件性に気づいたり、容疑者にたどり着いたりすることはできなかった。

SNSは、いまや日常のコミュニケーション手段だ。「顔の見えない」相手とのやりとりには注意しているつもりでも、悪意を隠し持つ相手に巧みに警戒心を解かれてしまうことがないとは限らない。座間市の事件後、その手口をまねた誘い出し事件も起きている。

被害を防ぐため、課題を洗い出し、対策を社会全体で考える必要がある。

9人は全員、警察に捜索願が出されていた。ただ、行方不明になる前に、周囲に白石容疑者に会うことを告げていた人はいなかったようだ。

各人のツイッターの履歴を解析していれば、容疑者との接点を割り出せた可能性はある。しかしSNS事業者は、事件性や緊急性が高く裁判所の令状があるなどの場合を除き、利用者の情報を開示しない。憲法が保護する「通信の秘密」や個人情報を守る義務があるためだ。

警察には年間8万人超の行方不明者の届け出がある。子ども以外の不明者について、令状を取って通信記録を調べることは少ないという。

携帯電話の電波から持ち主の位置を探索する手もあるが、今回の被害者のうち2人の携帯は座間市ではなく藤沢市で見つかっている。別の2人については、9月下旬に現場のアパートに近い基地局が電波を受信。警察官が付近を捜索したものの、手がかりを得られず、場所を絞り込むことはできなかった。

持ち物や関係者への「聞き込み」を糸口とする従来型の捜査手法では、今回のような不明者の発見は難しいことが浮き彫りになったといえる。

海外ではテロ対策を巡り、捜査と「通信の秘密」の兼ね合いが議論されている。通信履歴などの開示を進めれば、捜査が容易になる半面、当局の権限乱用や息苦しい監視社会につながりかねない。バランスをどう取るか、国内でも検討は丁寧に、透明性をもって行う必要がある。

通信分野に限らず、各企業が蓄積しつつある膨大な顧客情報を、捜査機関にどんな場合に、どこまで提供するか基準づくりもこれからの課題だろう。

ネットとITの進展に社会のルールが追いついていない現状では、利用者本人が自らの身を守る意識も欠かせない。SNSで知り合った人に安易に会いに行かない、個人情報を気軽にやりとりしないといった点を、家庭や教育の場で確認したい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

